

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【144】
2. 日 時：令和2年4月3日 10時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官※、宇田川主任安全審査官※、
岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、服部安全審査専門職、
堀野技術参与※、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャ 他9名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年3月25日、3月27日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書（動的機能維持の詳細について（新たな検討又は詳細検討が必要な設備の機能維持評価について）】

- 動的機能維持評価法がJ E A G 4 6 0 1の適用範囲を外れた設備についても、評価用加速度を明示して説明すること。
- 重大事故等対処設備に要求される機能維持の考え方について、地震時機能維持若しくは地震後機能維持なのか、整理して説明すること。また、動的機能維持評価（解析）について、動作時の評価を行っているのか説明すること。
- 燃料移送ポンプについて、主要仕様を説明すること。
- p別紙1-9 「表2 スクリュー式ポンプ異常要因モード図から抽出した評価項目」のうち「逃し弁」について、異常要因を適正化した上で当該弁を評価項目として抽出すること。また、当該弁の耐漏えい機能及び動的機能に対する評価結果を説明すること。
- p別紙1-17 「表6 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ評価結果」及び「表7 第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ評価結果」で、軸受とそれ以外の部位の発生値の傾向が異なる理由について、それぞれのポンプの評価用加速度の違いを含め説明すること。

【耐震性に関する説明書に係る補足説明資料（耐震評価対象の網羅性、既工

認との手法の相違点の整理について)】

- 柏崎刈羽7号はA BWRであり大間1号の実績を参考としているが、必要に応じて東海第二も参考としていることがわかるように整理して説明すること。
- 静的地震力と弾性設計用地震動S_dの評価について、水平及び鉛直の地震力の組合せも含めて厳しい評価となっていることを確認するため、荷重の選定と水平・鉛直の組合せ法の関係が明確になるよう評価方法を整理して説明すること。
- 制御棒駆動機構ハウジング貫通孔及び中性子束計測ハウジング貫通孔に生じる一次応力について、内圧による応力が支配的であるとする根拠を整理して説明すること。
- 「表1 各建屋の鉛直方向床加速度(1.2ZPA)及び設置設備の整理表」について、設計用最大加速度はIとIIのどちらを用いているか整理して説明すること。
- 「表2 鉛直方向動的地震力の影響検討結果まとめ」について、影響検討項目の記載の根拠となる関連図書を整理して説明すること。
- 原子炉補機冷却水系熱交換器について、耐震補強による支持構造を踏まえた結果の整理であることを説明すること。
- 剛な設備で鉛直地震力が1Gを超える床に設置される設備について、最大応答加速度は1.2ZPAで評価していることを説明すること。
- クラスMC容器に対する一次+二次+ピーク応力評価の取り扱いについて、疲労評価を省略しているが規格基準との関係も含めてその根拠を説明すること。
- 「横型円筒容器の脚部に作用する荷重」について、荷重が作用する脚部を具体的に整理して説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし